『まなび』

**松永生涯学習センター　学習情報紙　５月号**

２０1７年　平成2９年　５月１日発行　NO.１９１

問合せ先　松永生涯学習センター

住所　福山市松永町三丁目１番29号

電　話　　０８４－９３４－５４４３

ファックス　０８４－９３4－８２５１

メールアドレス

matunaga-shougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp



**１面**

**報告　わいわい交流会**

3月26日（日）に「まつなが・わいわい交流会」を行いました。

いつも，まつながカープヂェー等でお世話になっている外国人市民のみなさんと第８回カープヂェーのふり返りや今後してみたいことなどを話し合い，外国人市民のみなさんが，気軽に交流でき，お互いのことを知ったり，今後やりたいことを出し合える機会となるように「わいわい交流会」を開催しました。

　みなさんに，各国のおやつ等を持ってきていただき，食を通しての文化の交流もしながら，自己紹介から始めました。知り合いにも声をかけてくださり，たくさんの人が集まりました。「日本に来て言葉に一番困った。」「カープヂェーに協力してきたけど，メンバーを増やしたい。協力してほしい。」「みんなが生活しやすい福山をめざして活動している。」など意見をいただきました。また，２月に行った「第８回フレンドリーピックまつながカープヂェー」を写真で振り返り，ステージ，体験コーナー，模擬店など全体の様子を交流しました。

今後も，まつながカープヂェーやわいわい気軽に交流できる場をつくり，多文化共生のまちづくりのために，どんなことができるのか，共に考えていきたいと思います。

**西部市民センター　まなびサロン【5月】**

**【パネル展示】**

**「ゆうちゃんとまほうのばら～ばらのまち福山～」紙芝居　原画展示**

福山の“ばら”にこめられた思いや願い，「ばらのまち福山」の由来や歴史を語り継ごうと誕生した絵本「ゆうちゃんとまほうばら～ばらのまち福山～」の原画を展示します。ぜひご覧ください。

展示期間　５月１５日　月曜日から５月２６日　金曜日

展示場所　西部市民センター　１階エントランス

**【おりばらサロン】**

どなたでもご参加いただけます。初心者の方も大歓迎です。

日時　５月１５日　月曜日　１３時３０分から

場所　西部市民センター　１階サロン

＊１３時～　「ばらのまち福山　ローズマインド　はじまりの物語」上映

問合せ　松永生涯学習センター　電話９３４－５４４３



合言葉は「Carpe Diem（カープヂェー）“今日一日を有意義にすごしましょう”」

**２面**



**「まつなが・げんきづくりボランティア」募集**

松永生涯学習センターでは，まつなが地域の様々な活動を，行政との協働により盛りあげてくれる，学生や一般市民のボランティアを広く募集します。

この「まつなが・げんきづくりボランティア」の活動は今年で６年目をむかえます。「ビッグ・サマー・ストーリー」や「まつながカープヂェー」などへのイベント参画や学区放課後子ども教室への出前講座など，活躍の幅を広げています。共同制作やクッキングなどの活動もおこない，ボランティアのみなさんの交流もどんどん深まっています。今年度もみなさんで，思いを出し合いながら新たな活動をつくっていきます。

これまでボランティアをやってみたい思いはあっても，一歩踏み出せなかったあなた。自分の特技を活かしたいと思っていたあなた。この機会にぜひ“まつなが・げんきづくりボランティア”で一緒に活動してみませんか。

対象

ボランティアをやってみたいと思っている方。１８歳未満の方は保護者の承諾が必要です。活動は福山市の西部地域が中心となります。

活動内容

１　イベントでのものづくりや体験コーナーなどの企画・運営

２　松永生涯学習センターや公民館，コミュニティセンターなどでおこなう事業のときの乳幼児の見守りや活動の支援

３　日本語教室などにおける外国人市民の方への学習支援。（資格などは必要ありません）

４　清掃活動ほか

申込みをされた方は，ボランティア登録されます。

登録期間は，２０１８年３月31日（１年間）までとしますが，次年度も継続できます。

ボランティア説明会

とき　５月１３日　土曜日　１３時３０分から

ところ　西部市民センター　４階　第３学習室

申込み先

松永生涯学習センター

住所　福山市松永町三丁目1番２9号

電話　　０８４－９３４－５４４３

FAX　 ０８４－９３４－８２５１

Mail

matunaga-shougai-gakushuu@city.fukuyama.hiroshima.jp



**子育てサポーターリーダー（ファシリテーター）養成講座**

子育て支援に興味がある方・地域で活動したい方　募集（５月１日　月曜日から受付開始）

・日時　６月１日、８日、１５日、２２日、２９日（毎週木曜日　５回連続講座）１３時３０分から１６時０

・場所　神辺支所３階第１学習室（福山市神辺町大字川北１１５１番地１）

・内容　「『親の力』をまなびあう学習プログラム」講座の進行役になるためのスキルを学びます。受講後はボランティアとして活動します。お気軽にお問い合わせください！

・対象　子育て支援に関心のある方

・定員　２５人 ※先着

・参加費　無料

・申込み、問い合せ先

人権・生涯学習課　電話　928-1243



―認め合おう　みんな違って　あたりまえ―



**３面**

**情報びっくり箱**

* 高西公民館　社会教育活動事業の紹介

めだかくらぶ講座について

１　保健師さんとおしゃべりタイム

とき　５月２４日　水曜日　１０時から１１時

ところ　高西公民館

内容　保健師さんによる離乳食について

気をつけよう赤ちゃんの食物アレルギー

対象者　乳幼児と保護者

講師　松永保健福祉課　保健師

参加費　無料

申し込み　必要

持参物　乳幼児の飲み物

２　健やかに，和やかに　講座

心も身体も健康に過ごすために

とき　５月２７日　土曜日　１０時～１１時３０分

ところ　高西公民館

内容　野菜ソムリエに聞く食生活

対象　成人，高齢者

講師　野菜ソムリエ　うえはら美穂さん

参加費　無料

申込み　必要

問い合せ　高西公民館　電話　934の3172

■やないづ公民館　社会教育活動事業の紹介

健康講座　発酵食品で腸を元気に

とき　５月１８日　木曜日

９時３０分から１２時３０分

ところ　柳津公民館　実習室

内容　講義と実技

対象者　成人一般

講師　福山地域活動栄養士会の蔵本　博美さん

定員　１２人

参加費　５００円

申込み　必要（５月１２日　金曜日まで）

持参物　エプロン，三角巾，お手拭き

問い合せ　やないづ公民館　電話　933の4216

■松永公民館　社会教育活動事業の紹介

内容　腸の調子を整え，代謝をあげて健康に暮らすためのお話

とき　５月１６日　火曜日　１０時００分～１１時３０分

ところ　まつなが公民館　第２会議室

講師　野菜ソムリエ　うえはら美穂さん

参加費と材料費　合計２００円

定員　２０人

申込み　必要です。　５月１０日　水曜日まで

問い合せ　まつなが公民館　電話　933の4864

■かむら公民館　社会教育活動事業の紹介

とき　５月２４日　水曜日　１９時３０分～２１時

ところ　神村公民館　会議室

内容　野菜とくだものの魅力をたっぷりお話ししていただき，｢食べ方｣を知って生活習慣病を予防しましょう。

講師　野菜ソムリエ　うえはら美穂さん

参加費　無料

申込み　不要

問い合せ　かむら公民館　電話　933の2913

■まつなが図書館からのお知らせ

１　展示「春のまいにちのおはなし会」

とき　５月１日　月曜日から５月５日　金曜日

内容　絵本の読み聞かせ，手あそびなど

２　展示「わくわくおはなし会」

とき　５月１３日　土曜日　15時～15時40分

内容　大型絵本「おばけの地下室たんけん」

エプロンシアター「うさぎとかめ」など

３　５月の定例行事

その１　あかちゃんといっしょのおはなし会

とき　５月８日　月曜日と　９日　火曜日

１１時～１１時３０分

対象　乳幼児とその保護者

その２　まつなが読書会

とき　５月１５日　月曜日　１０時～１２時

作品　おそれびじんそう

著者　夏目漱石

出版社　新潮社

その３　さくらんぼの会（こどもの本を楽しむ会です）

とき　５月２２日　月曜日　１０時３０分～１２時

作品　園芸少年

著者　魚住直子

出版社　講談社

図書館のお休みのお知らせ

５月１６日　火曜日

問い合せ　まつなが図書館　電話　933の3770



**４面**

■講演会のお知らせ

事業名　たかにし　ほんごう　かむら　三館合同事業　人権啓発講座

演題　部落差別って何？　人権保育の視点から

内容　昨年の12月に部落差別解消推進法ができ，今ものこる部落差別を解決するための，新たな道すじが法律で示されました。この道すじを活かし，人権を大切にする私たちの街づくりについて，保育の視点からお話していただきます。

講師　福山市人権保育連絡会事務局長

ふじさか　しんじ　さん

とき　６月１０日　土曜日　１３時３０分から１５時３０分

ところ　本郷コミュニティセンター

手話通訳 要約筆記あります。

駐車場は詰め込みとなります。

託児を希望されるかたは，６月７日 水曜日までに本郷コミュニティセンターへご連絡ください。

お問い合せ　本郷コミュニティセンター

電話　936の2312

■コラム　ゲタなび

プロ野球が開幕し，ひいきのチームの雄姿に一喜一憂する季節が来ました。スポーツには人を魅了し勇気を与える力があると感じます。

　開幕まであと3年に迫った東京オリンピック・パラリンピック。バタバタとした準備の様子を伝える報道を見て，２０１３年のIOC総会で東京をアピールしたセリフ「おもてなし」を思いだしました。

オリンピック憲章には「全ての個人はいかなる種類の差別もなく，オリンピック精神によりスポーツを行う機会を与えられなければならない」と記されており，この精神を具体化する準備も進んでいます。昨年４月に障害者差別解消法が，１２月に部落差別解消推進法が施行され，他にも人権に関する法律が多数できました。

各学区では，今年度の人権学習のテーマを決める時期だと思います。２０２０年には，オリンピック憲章の精神に基づいた「おもてなし」で世界中からのお客様をお迎えできるよう， 地域でも準備を進めたいものです。



視覚障がい等の理由がある人のために，営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます



以上